

令和5年2月28日開会

④

令和5年第1回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和5年第1回茨城県議会定例会議案（第2綴）目次

	頁
第44号議案 令和4年度茨城県一般会計補正予算（第9号）	1
第45号議案 令和4年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）	22
第46号議案 令和4年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）	24
第47号議案 令和4年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）	26
第48号議案 令和4年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）	28
第49号議案 令和4年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第2号）	31
第50号議案 令和4年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	33
第51号議案 令和4年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	35
第52号議案 令和4年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）	37
第53号議案 令和4年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）	39
第54号議案 令和4年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）	41
第55号議案 令和4年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	43
第56号議案 令和4年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号）	45
第57号議案 令和4年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	48
第58号議案 令和4年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）	51
第59号議案 令和4年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）	53
第60号議案 令和4年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	55
第61号議案 令和4年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）	57
第62号議案 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）	58
第63号議案 令和4年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	60
第64号議案 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する条例	63
第65号議案 県有財産の売却処分について（北海浜第二期埋立地）	64
第66号議案 県有財産の売却処分について（伊奈・谷和原丘陵部地区商業施設用地）	65
第67号議案 県有財産の売却処分について（大洗マリーナ）	66
第68号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について	67
第69号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	68
第70号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	70
第71号議案 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について	72
第72号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について	73
第73号議案 工事請負契約の変更について	75
第74号議案 訴えの提起について	76
第75号議案 権利の放棄について（放置廃棄物検査事務管理経費）	77
第76号議案 権利の放棄について（中小企業事業継続応援貸付金）	78
第77号議案 権利の放棄について（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）	79
第78号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）	80
第79号議案 権利の放棄について（県立中央病院の診療料等）	81

予 算

第44号議案

令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第9号）

令和4年度茨城県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,828,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,393,214,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		398,113,404 ^{千円}	24,673,634 ^{千円}	422,787,038 ^{千円}
	1 県 民 税	122,483,282	1,586,107	124,069,389
	2 事 業 税	95,100,540	12,763,963	107,864,503
	3 地 方 消 費 税	82,533,705	9,640,416	92,174,121
	4 不 動 産 取 得 税	5,074,050	606,056	5,680,106
	5 県 た ば こ 税	3,476,643	247,642	3,724,285
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,634,858	77,609	2,712,467
	7 軽 油 引 取 税	32,052,325	651,549	32,703,874
	8 自 動 車 税	53,453,126	△ 881,034	52,572,092
	9 鉱 区 税	4,060	△ 560	3,500
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,265,971	△ 38,717	1,227,254
	11 狩 猟 税	34,844	△ 336	34,508
	12 旧 法 に よ る 税	-	20,939	20,939
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		130,320,333	9,334,674	139,655,007
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	130,320,333	9,334,674	139,655,007
3 地 方 譲 与 税		53,161,609	4,869,948	58,031,557
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	48,860,878	5,015,278	53,876,156
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,714,000	△ 263,365	3,450,635
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	111,000	△ 5,483	105,517
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	328,731	180,032	508,763
	5 森 林 環 境 税 譲 与	146,000	△ 55,982	90,018
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 532	468

4 地方特例交付金		2,100,000	△	74,425	2,025,575
	1 地方特例交付金	2,100,000	△	74,425	2,025,575
5 地方交付税		197,265,037		7,487,530	204,752,567
	1 地方交付税	197,265,037		7,487,530	204,752,567
6 交通安全対策特別交付金		754,000	△	2,960	751,040
	1 交通安全対策特別交付金	754,000	△	2,960	751,040
7 分担金及び負担金		8,839,961	△	493,001	8,346,960
	1 分担金	961,255	△	77,488	883,767
	2 負担金	7,878,706	△	415,513	7,463,193
8 使用料及び手数料		16,180,656	△	468,816	15,711,840
	1 使用料	11,691,890	△	259,561	11,432,329
	2 手数料	765,357	△	233,351	532,006
	3 証紙収入	3,723,409		24,096	3,747,505
9 国庫支出金		251,030,928		354,700	251,385,628
	1 国庫負担金	55,857,959		2,340,880	58,198,839
	2 国庫補助金	192,208,602	△	1,645,352	190,563,250
	3 委託金	2,964,367	△	340,828	2,623,539
10 財産収入		2,337,665		1,486,665	3,824,330
	1 財産運用収入	1,016,533	△	161,493	855,040
	2 財産売却収入	1,321,132		1,648,158	2,969,290
11 寄附金		114,388		47,045	161,433
	1 寄附金	114,388		47,045	161,433
12 繰入金		23,185,192	△	13,092,535	10,092,657
	1 特別会計繰入金	886,565	△	561,770	324,795
	2 基金繰入金	22,298,627	△	12,530,765	9,767,862

13 繰越金		9,215,415	12,382,754	21,598,169
	1 繰越金	9,215,415	12,382,754	21,598,169
14 諸収入		155,290,771	△ 19,463,270	135,827,501
	1 延滞金、加算金及び過料	503,148	△ 106,956	396,192
	2 県預金利子	1,517	△ 795	722
	3 公営企業貸付金元利収入	56,503	1,808	58,311
	4 貸付金元利収入	131,096,652	△ 21,015,287	110,081,365
	5 受託事業収入	4,974,722	2,096,009	7,070,731
	6 収益事業収入	7,767,453	133,033	7,900,486
	8 雑収入	10,890,775	△ 571,082	10,319,693
15 県債		115,476,700	2,786,533	118,263,233
	1 県債	115,476,700	2,786,533	118,263,233
歳入合計		1,363,386,059	29,828,476	1,393,214,535

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,704,318 ^{千円}	△ 77,837 ^{千円}	1,626,481 ^{千円}
	1 議会費	1,704,318	△ 77,837	1,626,481
2 総務費		38,791,768	37,329,107	76,120,875
	1 総務管理費	21,288,803	36,855,695	58,144,498
	2 徴税費	12,244,166	△ 1,088	12,243,078
	3 市町村振興費	1,856,621	△ 32,514	1,824,107
	4 選挙費	2,796,265	△ 313,041	2,483,224
	5 人事委員会費	141,370	△ 6,110	135,260
	6 監査委員費	164,543	△ 520	164,023
	7 諸費	300,000	826,685	1,126,685
3 企画開発費		11,275,949	1,656,973	12,932,922
	1 企画費	8,382,762	1,984,102	10,366,864
	2 開発費	2,500,701	△ 305,285	2,195,416
	3 統計調査費	392,486	△ 21,844	370,642
4 生活環境費		18,011,857	△ 2,633,476	15,378,381
	1 生活文化費	2,551,178	△ 198,268	2,352,910
	2 防災費	1,873,059	△ 118,354	1,754,705
	3 環境保全費	13,549,456	△ 2,293,292	11,256,164
	4 災害救助費	38,164	△ 23,562	14,602
5 保健福祉費		313,391,157	12,430,206	325,821,363
	1 厚生総務費	115,884,212	9,007,644	124,891,856
	2 生活保護費	5,665,989	166,434	5,832,423
	3 児童福祉費	46,266,951	△ 1,615,460	44,651,491

	4 障 害 福 祉 費	31,334,853	△	430,628	30,904,225
	5 保 健 所 費	2,031,789		80,078	2,111,867
	6 医 藥 費	13,262,182	△	1,678,503	11,583,679
	7 環 境 衛 生 費	1,249,821	△	33,233	1,216,588
	8 公 衆 衛 生 費	97,695,360		6,933,874	104,629,234
6 勞 働 費		2,645,931	△	343,293	2,302,638
	1 勞 働 政 策 費	741,345	△	31,244	710,101
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,773,637	△	305,778	1,467,859
	3 勞 働 委 員 会 費	130,949	△	6,271	124,678
7 農 林 水 産 業 費		52,057,151	△	4,072,525	47,984,626
	1 農 業 費	14,267,914	△	3,245,827	11,022,087
	2 畜 産 業 費	6,802,899		1,447,908	8,250,807
	3 林 業 費	5,734,503	△	331,104	5,403,399
	4 水 産 業 費	4,707,499	△	403,983	4,303,516
	5 農 地 費	20,544,336	△	1,539,519	19,004,817
8 商 工 費		166,173,412	△	30,230,933	135,942,479
	1 産 業 政 策 費	133,035,361	△	19,565,418	113,469,943
	2 技 術 革 新 費	1,354,419	△	45,058	1,309,361
	3 中 小 企 業 費	5,454,126	△	1,311,328	4,142,798
	4 観 光 物 産 費	5,157,934	△	725,066	4,432,868
	5 立 地 推 進 費	21,171,572	△	8,584,063	12,587,509
9 土 木 費		125,368,675		2,267,984	127,636,659
	1 土 木 管 理 費	3,799,166	△	78,442	3,720,724
	2 道 路 橋 梁 費	67,488,310		3,585,247	71,073,557
	3 河 川 海 岸 費	35,109,601	△	1,256,657	33,852,944

	4 港 湾 費	8,656,205	296,873	8,953,078
	5 都 市 計 画 費	5,802,321	△ 359,475	5,442,846
	6 住 宅 費	4,513,072	80,438	4,593,510
10 警 察 費		62,358,524	△ 124,376	62,234,148
	1 警 察 管 理 費	56,363,233	17,138	56,380,371
	2 警 察 活 動 費	5,995,291	△ 141,514	5,853,777
11 教 育 費		263,317,275	3,306,671	266,623,946
	1 教 育 総 務 費	54,261,183	△ 603,845	53,657,338
	2 小 学 校 費	77,280,750	3,010,881	80,291,631
	3 中 学 校 費	43,905,811	420,237	44,326,048
	4 高 等 学 校 費	57,800,089	712,679	58,512,768
	5 特 別 支 援 学 校 費	24,665,650	△ 12,046	24,653,604
	6 社 会 教 育 費	3,543,112	△ 61,779	3,481,333
	7 保 健 体 育 費	1,860,680	△ 159,456	1,701,224
12 災 害 復 旧 費		831,450	△ 660,969	170,481
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	163,523	△ 78,523	85,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882	△ 582,446	67,436
13 公 債 費		146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
	1 公 債 費	146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
14 諸 支 出 金		159,432,114	12,541,140	171,973,254
	1 ゴルフ場利用税 交 付 金	1,844,683	143,038	1,987,721
	2 利子割交付金	196,301	△ 46,497	149,804
	4 地方消費税清算金	78,924,973	6,992,122	85,917,095
	5 地方消費税交付金	66,081,479	4,732,360	70,813,839
	6 配当割交付金	1,431,453	587,985	2,019,438

	7	株式等譲渡所得割 交付金	2,311,579	△	713,102	1,598,477
	8	環境性能割交付金	1,386,963	△	154,162	1,232,801
	9	法人事業税交付金	7,170,090		985,310	8,155,400
	10	公営企業貸付金	84,592		162	84,754
	11	自動車取得税交付金	-		13,924	13,924
歳 出 合 計			1,363,386,059		29,828,476	1,393,214,535

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 -	千円 125,469	千円 125,469
	1 総務管理費		-	125,469	125,469
		維持修繕費	-	109,954	109,954
		電気保安管理費	-	4,218	4,218
		県庁舎維持管理費	-	11,297	11,297
3 企画開発費		-	83,084	83,084	
2 開発費			-	83,084	83,084
	つくば国際会議場費	-	45,100	45,100	
	地域鉄道設備等整備促進費	-	4,650	4,650	
	湊鉄道線支援事業費	-	33,334	33,334	
4 生活環境費			595,859	4,445,568	5,041,427
2 防災費	LPガス料金負担軽減支援事業費	-	376,500	376,500	
	3 環境保全費		595,859	4,069,068	4,664,927
	工業用水水源確保費	-	12,866	12,866	
	工業用水道事業推進費	-	18,786	18,786	
	生活基盤施設耐震化等交付金	-	327,222	327,222	
	水道事業出資金	-	719,000	719,000	
	二酸化炭素削減拡大プロジェクト事業費	-	2,307,715	2,307,715	
	有害廃棄物等撤去事業費	-	14,119	14,119	
	産業廃棄物処理施設確保対策費	-	669,360	669,360	
5 保健福祉費			-	8,949,765	8,949,765
1 厚生総務費			-	2,606,235	2,606,235
	老人福祉施設整備費	-	563,268	563,268	

		ロボット介護機器普及支援事業費	-	38,433	38,433
		老人福祉施設整備推進事業費	-	430,819	430,819
		介護施設等感染拡大防止事業費	-	735,533	735,533
		介護施設等物価高騰対策支援事業費	-	838,182	838,182
	3 児童福祉費		-	844,695	844,695
		県立児童センター管理事業費	-	94,742	94,742
		出産・子育て応援事業費	-	531,392	531,392
		保育事業対策費	-	142,978	142,978
		安心こども支援事業費	-	15,345	15,345
		地域児童虐待対策推進事業費	-	23,745	23,745
		民間児童福祉施設整備費	-	36,493	36,493
	4 障害福祉費		-	695,397	695,397
		障害福祉施設整備事業費	-	22,644	22,644
		県立施設整備費	-	6,834	6,834
		あすなろの郷再編整備関連事業費	-	203,823	203,823
		障害者施設物価高騰対策支援事業費	-	198,837	198,837
		障害児通所施設等安全対策支援事業費	-	262,260	262,260
		新型コロナウイルス感染症関連国庫支出金返還金	-	999	999
	5 保健所費	保健所施設等整備費	-	85,465	85,465
	6 医薬費		-	1,537,406	1,537,406
		医療救護対策費	-	1,421,981	1,421,981
		へき地医療拠点病院施設整備等促進費	-	3,657	3,657
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	-	14,100	14,100
		救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策費	-	1,500	1,500
		産科医療機関院内感染防止対策事業費	-	16,267	16,267

		国庫支出返還金	-	79,901	79,901
	7 環境衛生費	食肉衛生検査所施設整備費	-	25,784	25,784
	8 公衆衛生費	防疫事業費	-	3,154,783	3,154,783
6 労働費			-	58,953	58,953
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター事業費	-	47,689	47,689
	2 職業能力開発費	茨城県職業人材育成センター運営事業費	-	11,264	11,264
7 農林水産業費			3,962,710	10,234,323	14,197,033
	1 農業費		289,295	1,720,302	2,009,597
		食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費	-	1,000,000	1,000,000
		肥料価格高騰緊急支援事業費	-	295,648	295,648
		原種苗センター運営管理事業費	-	49,500	49,500
		農産園芸共同利用施設整備事業費	-	69,900	69,900
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	-	5,230	5,230
		儲かる産地支援事業費	-	93,733	93,733
		農業経営対策事業費	247,995	18,838	266,833
		いばらきオーガニック生産拡大加速化事業費	-	800	800
		資源循環型農業構造転換緊急対策事業費	-	142,604	142,604
		普及センター施設整備費	-	962	962
		後継者活動費	-	10,943	10,943
		農業大学校施設整備費	-	15,116	15,116
		鳥獣被害防止総合対策事業費	-	17,028	17,028
	2 畜産業費		-	2,781,385	2,781,385
		家畜伝染病予防事業費	-	1,976,180	1,976,180
		良質堆肥広域流通促進事業費	-	27,775	27,775
		飼料価格高騰緊急対策事業費	-	777,430	777,430

3 林 業 費		80,880	1,060,238	1,141,118
	緑の循環システム 整備事業費	-	139,459	139,459
	特用林産施設等体制 整備事業費	-	70,690	70,690
	国補造林事業費	50,000	219,700	269,700
	県単造林事業費	-	224,000	224,000
	国補林道開設事業費	-	14,750	14,750
	奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	-	147,670	147,670
	県単林道改良舗装事業費	-	1,580	1,580
	山地治山事業費	30,880	143,613	174,493
	県単治山事業費	-	34,830	34,830
	海岸防災林造成事業費	-	63,946	63,946
	4 水 産 業 費	95,700	1,450,542	1,546,242
	コイ養殖餌料価格高騰 緊急対策事業費	-	19,000	19,000
水産加工業 緊急支援対策事業費	-	153,000	153,000	
栽培漁業センター 施設整備事業費	-	41,833	41,833	
浜の活力再生・成長促進事業費	-	379,955	379,955	
広域漁港整備事業費	-	285,202	285,202	
漁港施設整備事業費	-	34,360	34,360	
広域漁場整備事業費	-	75,300	75,300	
漁場環境保全創造事業費	-	110,000	110,000	
水産基盤ストック マネジメント事業費	95,700	225,436	321,136	
波崎漁港外港拡張部 開港対策事業費	-	126,456	126,456	
5 農 地 費	3,496,835	3,221,856	6,718,691	
県単土地改良事業費	-	88,705	88,705	
農村地域防災減災事業費	-	250,500	250,500	

		耕作条件改善事業費	-	113,930	113,930	
		基幹水利施設管理事業費	48,000	9,035	57,035	
		基幹農道整備事業費	-	30,100	30,100	
		ふるさと農道整備事業費	-	71,500	71,500	
		高収益畑作モデル 基盤整備事業費	-	10,000	10,000	
		県営かんがい排水事業費	248,015	794,016	1,042,031	
		県営畑地帯総合 整備事業費	792,722	443,050	1,235,772	
		経営体育成基盤 整備事業費	2,235,840	1,327,462	3,563,302	
		水田畑地化推進事業費	-	8,750	8,750	
		団体営農業集落 排水事業費	-	30,858	30,858	
		県営中山間地域 総合整備事業費	-	28,200	28,200	
		国土調査事業費補助	-	15,750	15,750	
8	商工費		173,550	3,949,422	4,122,972	
	1	産業政策費	施設整備費	-	3,432	3,432
	2	技術革新費	維持運営費	-	10,768	10,768
	4	観光物産費		-	2,395,994	2,395,994
			観光施設管理費	-	58,170	58,170
			いば旅あんしん割事業費	-	2,337,824	2,337,824
	5	立地推進費		173,550	1,539,228	1,712,778
			工業団地整備推進費	-	1,365,327	1,365,327
			工業団地整備調整 推進事業費	-	60,000	60,000
			都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	173,550	77,201	250,751
			T X沿線緑地保全事業費	-	36,700	36,700
9	土木費		47,057,095	23,525,533	70,582,628	
	1	土木管理費	土木事務所等整備費	-	62,692	62,692

	2 道路橋梁費		29,239,380	9,734,534	38,973,914
	道路工事調査費		-	148,970	148,970
	地方道路整備費		15,680,936	3,283,583	18,964,519
	県単道路改良費		632,256	252,947	885,203
	県単自転車道整備費		-	56,750	56,750
	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費		-	3,584,283	3,584,283
	道路台帳調整費		-	20,972	20,972
	道路計画調査費		-	20,000	20,000
	地方道路整備費		7,408,889	637,683	8,046,572
	移管道路整備費		-	54,346	54,346
	道路直轄事業負担金		-	1,675,000	1,675,000
	3 河川海岸費		13,304,682	10,823,176	24,127,858
	河川改良計画基礎調査費		-	35,550	35,550
	海岸調査費		-	9,957	9,957
	ダム管理費		-	12,815	12,815
	ダム管理事業費		-	297,298	297,298
	ダム調査費		-	2,000	2,000
	砂防調査費		-	1,082	1,082
	砂防管理費		-	14,189	14,189
	国補河川改修事業費		10,384,758	2,480,365	12,865,123
都市基盤河川改修事業費		-	40,000	40,000	
ダム堰堤改良事業費		222,350	19,330	241,680	
河川補修費		-	108,876	108,876	
河川防災費		1,462,945	1,352,120	2,815,065	
通常砂防費		145,605	146,002	291,607	

	国補急傾斜地崩壊対策事業費	511,623	52,426	564,049
	地すべり対策事業費	12,400	4,200	16,600
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	69,111	185,889	255,000
	砂防施設補修費	-	76,670	76,670
	県単砂防費	28,800	17,600	46,400
	海岸防災費	125,336	127,965	253,301
	海岸保全施設整備事業費	341,754	2,160	343,914
	治水直轄事業負担金	-	5,836,682	5,836,682
4	港湾費	3,804,062	793,783	4,597,845
	港湾計画調査費	-	30,423	30,423
	港湾海岸管理費	-	37,945	37,945
	国補統合補助事業費	1,214,812	90,915	1,305,727
	港湾直轄事業負担金	-	634,500	634,500
5	都市計画費	682,949	1,024,691	1,707,640
	街路事業基礎調査費	-	8,210	8,210
	県単街路改良費	-	65,990	65,990
	市町村等土地区画整理県道支援事業費	-	32,645	32,645
	国補公園事業費	135,000	321,221	456,221
	公園施設費	-	280,968	280,968
	利根流域下水道事務所職員公舎解体事業費	-	17,270	17,270
	市町村下水道整備支援事業費	-	4,500	4,500
	湖沼水質浄化下水道接続支援事業費	-	96,103	96,103
	市町村公共下水道受託事業費	547,949	159,592	707,541
	下水道事業調査費	-	38,192	38,192
6	住宅費	26,022	1,086,657	1,112,679
	公営住宅建設費	26,022	1,086,657	1,112,679

10 警 察 費			42,816	395,472	438,288
	1 警察管理費		-	394,908	394,908
		警察署等建設整備費	-	190,232	190,232
		警察施設改修費	-	101,855	101,855
		自動車運転免許事務費	-	102,821	102,821
	2 警察活動費		42,816	564	43,380
一般警察活動費		-	564	564	
11 教 育 費			140,000	3,265,666	3,405,666
	1 教育総務費		-	79,600	79,600
		私学振興費	-	11,400	11,400
		私学振興費	-	68,200	68,200
	4 高等学校費		140,000	2,600,835	2,740,835
		校舎等整備費	-	724,985	724,985
		県立高等学校改革プラン 推進事業費	-	67,650	67,650
		校地等整備費	-	158,871	158,871
		県立高等学校再編整備費	-	54,386	54,386
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	1,594,943	1,594,943
	5 特別支援 学校費		-	436,473	436,473
		特別支援学校スクールバス 安全装置設置事業費	-	23,760	23,760
		校舎等整備費	-	209,786	209,786
		校地等整備費	-	71,952	71,952
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	130,975	130,975
6 社会教育費	社会教育施設整備費	-	31,296	31,296	
7 保健体育費		-	117,462	117,462	
	県営体育施設設備整備費	-	83,282	83,282	

		市町村立学校等安全対策 支 援 事 業 費	-	34,180	34,180	
12 災 害 復 旧 費			-	132,523	132,523	
	1	農林水産施設 災 害 復 旧 費	令和4年県単水産施設 災 害 復 旧 費	-	85,000	85,000
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	令和4年河川災害復旧費	-	30,000	30,000
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	畜産施設災害復旧費	-	17,523	17,523
合	計		51,972,030	55,165,778	107,137,808	

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和5年度	2,309,080千円
	変更後	同 上	自 令和3年度 至 令和6年度	2,609,672千円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和7年度	390,672千円
	変更後	同 上	同 上	448,718千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和4年度 至 令和15年度	3,061,154千円
	変更後	同 上	自 令和5年度 至 令和16年度	3,540,041千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	350,000千円
	変更後	同 上	同 上	180,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 341,400	△ 千円 45,000	千円 296,400	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	478,600	7,400	486,000			
土地改良事業	4,236,600	△ 132,600	4,104,000			
河 川 事 業	23,280,800	△ 1,054,700	22,226,100			
海岸整備事業	328,900	-	328,900			
砂 防 事 業	158,400	-	158,400			
急傾斜地崩壊対策事業	239,400	4,900	244,300			
港湾整備事業	3,924,600	578,600	4,503,200			
道路橋梁整備事業	30,814,200	2,560,900	33,375,100			
街 路 事 業	1,065,900	△ 334,000	731,900			
放課後児童クラブ整備事業	289,300	△ 208,000	81,300			
産業技術専門学院整備事業	39,800	△ 9,500	30,300			
いばらき就職支援センター整備事業	51,900	△ 3,200	48,700			
茨城県職業人材育成センター整備事業	29,400	△ 7,200	22,200			
体育施設整備事業	141,300	△ 7,900	133,400			
公営住宅建設事業	1,002,400	-	1,002,400			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	20,700	△ 20,700	-			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	191,800	△ 109,000	82,800			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	90,000	△ 63,700	26,300			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	149,700	△ 14,700	135,000			
単独災害復旧事業	190,900	△ 10,700	180,200			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	311,000	△ 89,300	221,700			

老人福祉施設整備事業	1,021,000	△	188,800	832,200			
障害福祉施設整備事業	818,000	△	305,800	512,200			
青少年会館整備事業	5,500		-	5,500			
県庁舎等整備事業	947,200	△	132,700	814,500			
交通安全施設整備事業	782,900		293,700	1,076,600			
警察施設整備事業	2,347,100	△	174,500	2,172,600			
公園事業	750,800	△	162,000	588,800			
高校整備事業	4,567,700	△	29,000	4,538,700			
文化施設整備事業	254,400		66,300	320,700			
社会教育施設整備事業	95,200	△	2,300	92,900			
特別支援学校整備事業	972,100	△	51,100	921,000			
空港周辺整備事業	10,300	△	10,300	-			
地域鉄道設備等整備事業	60,500		32,700	93,200			
災害救助対策事業	4,800	△	4,300	500			
アクアワールド茨城県大洗水族館整備事業	53,100	△	3,000	50,100			
消防施設整備事業	32,000	△	3,100	28,900			
県立医療大学設備整備事業	167,600	△	48,700	118,900			
農業大学校施設整備事業	79,900	△	10,300	69,600			
農業総合センター施設整備事業	72,100	△	1,300	70,800			
農業改良普及センター施設整備事業	56,500	△	4,800	51,700			
原種苗センター整備事業	52,800	△	3,300	49,500			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	-		16,600	16,600			
繊維高分子研究所整備事業	-		18,700	18,700			

県民文化センター 施設整備事業	104,400	△	1,700	102,700			
畜産センター施設 整備事業	61,300	△	12,100	49,200			
養豚研究所施設 整備事業	21,000	△	5,200	15,800			
家畜保健衛生所 施設整備事業	16,300		6,400	22,700			
水産試験場施設 整備事業	120,500	△	35,500	85,000			
保健所施設 整備事業	87,900	△	1,600	86,300			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	33,800	△	4,400	29,400			
地域活性化事業	726,800	△	382,500	344,300			
防災対策事業	491,600	△	6,400	485,200			
合併特例事業	1,324,600		4,700	1,329,300			
地方道路等 整備事業	1,867,400	△	332,400	1,535,000			
緊急防災・減災事業	361,000	△	16,700	344,300			
上水道事業出資金	1,222,000		183,000	1,405,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	26,500,000		3,065,100	29,565,100			} 30年以内 (据置期間を 含む。)
退職手当債	2,000,000		-	2,000,000			
災害援護資金 貸付金	9,600	△	8,467	1,133	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	115,476,700		2,786,533	118,263,233			

第45号議案

令和4年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,826,089千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,959,090千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		16,133,001 ^{千円}	3,826,089 ^{千円}	19,959,090 ^{千円}
	1 競輪事業収入	15,472,413	3,840,636	19,313,049
	2 繰入金	133,309	△ 133,309	-
	3 繰越金	527,279	118,762	646,041
歳入合計		16,133,001	3,826,089	19,959,090

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		16,133,001 ^{千円}	3,826,089 ^{千円}	19,959,090 ^{千円}
	1 競輪事業費	15,483,636	3,583,036	19,066,672
	2 積立金	1,477	148,554	150,031
	3 繰出金	100,000	100,000	200,000
	4 予備費	547,888	△ 5,501	542,387
歳出合計		16,133,001	3,826,089	19,959,090

第46号議案

令和4年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158,159千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,419,241千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		174,577,400 ^{千円}	△ 158,159 ^{千円}	174,419,241 ^{千円}
	1 財産収入	137,542	△ 50,443	87,099
	2 繰入金	44,434,358	△ 107,716	44,326,642
歳入合計		174,577,400	△ 158,159	174,419,241

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		174,577,400 ^{千円}	△ 158,159 ^{千円}	174,419,241 ^{千円}
	1 公債費	174,577,400	△ 158,159	174,419,241
歳出合計		174,577,400	△ 158,159	174,419,241

第47号議案

令和4年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211,273千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,071,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		860,000 ^{千円}	211,273 ^{千円}	1,071,273 ^{千円}
	1 繰越金	1	209,076	209,077
	2 諸収入	859,999	2,197	862,196
歳入合計		860,000	211,273	1,071,273

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		860,000 ^{千円}	211,273 ^{千円}	1,071,273 ^{千円}
	2 繰出金	59,000	3,196	62,196
	3 予備費	1,000	208,077	209,077
歳出合計		860,000	211,273	1,071,273

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			181,400 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	181,400
合 計			181,400

第48号議案

令和4年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

令和4年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,329,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立カシマサッカー スタジアム整備事業	191,400 ^{千円}	△ 2,400 ^{千円}	189,000 ^{千円}
計	191,400	△ 2,400	189,000

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		2,199,037 ^{千円}	130,595 ^{千円}	2,329,632 ^{千円}
	1 事業収入	520,000	624,711	1,144,711
	2 財産収入	587,142	12,164	599,306
	3 繰越金	504,011	△ 504,011	-
	4 諸収入	395,829	△ 81	395,748
	5 県債	191,400	△ 2,400	189,000
	6 使用料	655	212	867
歳入合計		2,199,037	130,595	2,329,632

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		2,199,037 ^{千円}	130,595 ^{千円}	2,329,632 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,569,923	△ 251,402	1,318,521
	2 公債費	619,114	△ 8,842	610,272
	3 予備費	10,000	390,839	400,839
歳出合計		2,199,037	130,595	2,329,632

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 353,713
	1 鹿島開発 事業費		353,713
		カシマサッカースタジアム管理運営費	164,513
		用地対策費	140,030
		開発財産管理費	49,170
合 計		353,713	

第49号議案

令和4年度 茨城県立医療大学附属病院特別会計補正予算（第2号）

令和4年度茨城県立医療大学附属病院特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138,215千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,091,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学附属病院 整備事業	136,400 ^{千円}	△ 23,700 ^{千円}	112,700 ^{千円}
計	136,400	△ 23,700	112,700

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		3,229,641 ^{千円}	△ 138,215 ^{千円}	3,091,426 ^{千円}
	1 使用料及び 手数 料	1,774,603	△ 355,453	1,419,150
	2 財 産 収 入	3,611	△ 736	2,875
	3 繰 入 金	1,267,628	249,117	1,516,745
	5 諸 収 入	14,799	△ 9,997	4,802
	6 県 債	136,400	△ 23,700	112,700
	7 国庫支出金	-	2,554	2,554
歳 入 合 計		3,229,641	△ 138,215	3,091,426

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		3,229,641 ^{千円}	△ 138,215 ^{千円}	3,091,426 ^{千円}
	1 病院運営費	2,705,389	△ 125,543	2,579,846
	2 研究研修費	22,698	△ 10,172	12,526
	4 予 備 費	2,500	△ 2,500	-
歳 出 合 計		3,229,641	△ 138,215	3,091,426

第50号議案

令和4年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,238,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,932,964千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		236,694,712 ^{千円}	19,238,252 ^{千円}	255,932,964 ^{千円}
	2 国庫支出金	66,438,961	10,133,946	76,572,907
	3 財産収入	5,968	△ 5,848	120
	4 繰入金	14,910,274	4,534,199	19,444,473
	5 繰越金	3,163,619	4,252,941	7,416,560
	6 諸収入	78,620,107	323,014	78,943,121
歳入合計		236,694,712	19,238,252	255,932,964

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		236,694,712 ^{千円}	19,238,252 ^{千円}	255,932,964 ^{千円}
	1 国民健康保険費	236,688,644	13,248,203	249,936,847
	2 積立金	5,968	△ 5,848	120
	3 予備費	100	5,995,897	5,995,997
歳出合計		236,694,712	19,238,252	255,932,964

第51号議案

令和4年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和4年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265,301千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		227,164 ^{千円}	38,137 ^{千円}	265,301 ^{千円}
	1 繰入金	1,283	△ 1,283	-
	2 貸付返納金	114,695	△ 11,512	103,183
	3 繰越金	110,902	50,932	161,834
歳入合計		227,164	38,137	265,301

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		227,164 ^{千円}	38,137 ^{千円}	265,301 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	139,092	△ 81,579	57,513
	2 予備費	88,072	119,716	207,788
歳出合計		227,164	38,137	265,301

第52号議案

令和4年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,702,354千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ595,431千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		2,297,785 ^{千円}	△ 1,702,354 ^{千円}	595,431 ^{千円}
	1 繰入金	23,700	△ 5,915	17,785
	2 繰越金	157,098	△ 13,243	143,855
	3 諸収入	2,116,987	△ 1,683,196	433,791
歳入合計		2,297,785	△ 1,702,354	595,431

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		2,297,785 ^{千円}	△ 1,702,354 ^{千円}	595,431 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	2,290,585	△ 1,730,398	560,187
	2 予備費	7,200	28,044	35,244
歳出合計		2,297,785	△ 1,702,354	595,431

第53号議案

令和4年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ419,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		69,821 ^{千円}	349,344 ^{千円}	419,165 ^{千円}
	1 繰入金	4,510	△ 4,239	271
	2 繰越金	10,358	344,501	354,859
	3 諸収入	54,953	9,082	64,035
歳入合計		69,821	349,344	419,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		69,821 ^{千円}	349,344 ^{千円}	419,165 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	65,296	4,423	69,719
	2 業務勘定支出	4,517	△ 886	3,631
	3 予備費	8	345,807	345,815
歳出合計		69,821	349,344	419,165

第54号議案

令和4年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,841千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		91,343 ^{千円}	66,841 ^{千円}	158,184 ^{千円}
	1 繰入金	342	△ 342	-
	2 繰越金	90,001	63,839	153,840
	3 諸収入	1,000	3,344	4,344
歳入合計		91,343	66,841	158,184

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		91,343 ^{千円}	66,841 ^{千円}	158,184 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 60,000	30,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予備費	1,000	127,124	128,124
歳出合計		91,343	66,841	158,184

第55号議案

令和4年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,383 ^{千円}	275,915 ^{千円}	347,298 ^{千円}
	1 繰入金	1,379	△ 1,004	375
	2 繰越金	47,534	291,917	339,451
	3 諸収入	22,470	△ 14,998	7,472
歳入合計		71,383	275,915	347,298

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,383 ^{千円}	275,915 ^{千円}	347,298 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,379	△ 1,004	375
	3 予備費	4	345,719	345,723
歳出合計		71,383	275,915	347,298

第56号議案

令和4年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ530,658千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,188,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	4,242,000 ^{千円}	△ 491,600 ^{千円}	3,750,400 ^{千円}
計	4,242,000	△ 491,600	3,750,400

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		8,719,248 ^{千円}	△ 530,658 ^{千円}	8,188,590 ^{千円}
	1 使用料	1,595,159	53,972	1,649,131
	2 財産収入	684,029	△ 256,557	427,472
	3 繰入金	1,899,093	△ 216,362	1,682,731
	4 繰越金	269,201	203,054	472,255
	5 諸収入	29,766	176,835	206,601
	6 県債	4,242,000	△ 491,600	3,750,400
歳入合計		8,719,248	△ 530,658	8,188,590

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		8,719,248 ^{千円}	△ 530,658 ^{千円}	8,188,590 ^{千円}
	1 港湾総務費	136,316	△ 4,656	131,660
	2 港湾管理費	1,718,660	101,882	1,820,542
	3 港湾振興費	48,520	△ 7,469	41,051
	4 港湾建設費	2,438,700	△ 487,533	1,951,167
	5 公債費	4,375,052	△ 130,882	4,244,170
	6 予備費	2,000	△ 2,000	-
歳出合計		8,719,248	△ 530,658	8,188,590

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 1,457,100	千円 197,775	千円 1,654,875
	2 港湾管理費	港湾管理費	-	197,775	197,775
合	計		1,457,100	197,775	1,654,875

第57号議案

令和4年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和4年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,138,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	1,949,200 ^{千円}	△ 170,600 ^{千円}	1,778,600 ^{千円}
土地区画整理関連事業	87,800	△ 87,800	-
計	2,037,000	△ 258,400	1,778,600

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		18,944,899 ^{千円}	193,872 ^{千円}	19,138,771 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	20	△ 20	-
	2 国庫支出金	583,255	△ 154,239	429,016
	4 財産収入	8,872,619	618,931	9,491,550
	5 繰入金	5,786,450	△ 232,052	5,554,398
	6 繰越金	939,206	198,412	1,137,618
	7 諸収入	436,899	21,240	458,139
	8 県債	2,037,000	△ 258,400	1,778,600
歳入合計		18,944,899	193,872	19,138,771

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		18,944,899 ^{千円}	193,872 ^{千円}	19,138,771 ^{千円}
	1 T X 沿線 開発事業費	8,864,983	3,302,987	12,167,970
	2 島名・福田 開発事業費	2,277,494	△ 637,328	1,640,166
	3 上河原崎・中西 開発事業費	7,736,593	△ 2,423,469	5,313,124
	4 阿見・吉原 開発事業費	65,829	△ 48,318	17,511
歳出合計		18,944,899	193,872	19,138,771

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計		
1	土地区画整理 事業費		千円 931,600	千円 976,232	千円 1,907,832		
		2	島名・福田坪 開発事業費	181,400	453,383	634,783	
			島名・福田坪 整備事業費	173,500	451,294	624,794	
			土地区画整理 事業費	7,900	2,089	9,989	
		3	上河原崎・中西 開発事業費	750,200	516,846	1,267,046	
			上河原崎・中西 整備事業費	424,000	397,322	821,322	
			土地区画整理 事業費	326,200	119,524	445,724	
		4	阿見・吉原 開発事業費	土地区画整理 関連事業費	-	6,003	6,003
		合計			931,600	976,232	1,907,832

第58号議案

令和4年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「352人」を「335人」に、「128,572人」を「122,220人」に、「937人」を「966人」に、「227,712人」を「234,819人」に、同条第2項第2号中「226人」を「188人」に、「82,356人」を「68,742人」に、「296人」を「279人」に、「71,928人」を「67,840人」に、同条第3項第2号中「105人」を「91人」に、「38,325人」を「33,039人」に、「223人」を「185人」に、「54,194人」を「44,941人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 本庁事業収益	126,679千円		△ 6,452千円	120,227千円
第1項 医業外収益	126,679千円		△ 6,452千円	120,227千円
第2款 中央病院事業収益	21,298,405千円		△ 216,206千円	21,082,199千円
第1項 医業収益	15,410,769千円		△ 318,621千円	15,092,148千円
第2項 医業外収益	5,877,636千円		102,415千円	5,980,051千円
第3款 此のころの医療センター事業収益	4,207,583千円		△ 460,012千円	3,747,571千円
第1項 医業収益	3,116,899千円		△ 409,313千円	2,707,586千円
第2項 医業外収益	1,089,684千円		△ 50,699千円	1,038,985千円
第4款 こども病院事業収益	1,518,899千円		△ 52,534千円	1,466,365千円
第1項 医業収益	41,502千円		204千円	41,706千円
第2項 医業外収益	1,476,397千円		△ 52,738千円	1,423,659千円
		支		出
第1款 本庁事業費用	126,679千円		△ 1,321千円	125,358千円
第1項 医業費用	126,674千円		△ 1,318千円	125,356千円
第2項 医業外費用	5千円		△ 3千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	20,879,366千円		△ 362,197千円	20,517,169千円
第1項 医業費用	20,590,579千円		△ 388,119千円	20,202,460千円
第2項 医業外費用	268,787千円		25,922千円	294,709千円
第3款 此のころの医療センター事業費用	4,177,844千円		△ 27,765千円	4,150,079千円
第1項 医業費用	4,087,466千円		△ 58,547千円	4,028,919千円
第2項 医業外費用	83,378千円		△ 2,166千円	81,212千円
第3項 特別損失	6,000千円		32,948千円	38,948千円
第4款 こども病院事業費用	1,340,927千円		△ 1,469千円	1,339,458千円
第1項 医業費用	1,245,984千円		2,782千円	1,248,766千円
第2項 医業外費用	92,943千円		△ 4,251千円	88,692千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,286,477千円」を「1,282,109千円」に、「441,418千円」を「231,487千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金845,059千円」を「、当年度分損益勘定留保資金751,771千円及び減債積立金298,851千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,258,078千円		△ 19,633千円	1,238,445千円
第1項 企 業 債	611,000千円		△ 41,600千円	569,400千円
第4項 他 会 計 補 助 金	-千円		21,967千円	21,967千円
第2款 ころの医療センター 資本的収入	217,825千円		△ 14,405千円	203,420千円
第1項 企 業 債	91,300千円		△ 14,900千円	76,400千円
第3項 国 庫 補 助 金	-千円		495千円	495千円
第3款 こども病院資本的収入	712,129千円		△ 15,290千円	696,839千円
第1項 企 業 債	346,500千円		△ 62,300千円	284,200千円
第2項 負 担 金	362,531千円		200千円	362,731千円
第4項 他 会 計 補 助 金	-千円		46,810千円	46,810千円
		支		出
第1款 中央病院資本的支出	2,112,909千円		△ 25,290千円	2,087,619千円
第1項 建 設 改 良 費	932,697千円		△ 19,530千円	913,167千円
第3項 投 資	5,760千円		△ 5,760千円	-千円
第2款 ころの医療センター 資本的支出	350,594千円		△ 14,277千円	336,317千円
第1項 建 設 改 良 費	97,364千円		△ 14,277千円	83,087千円
第3款 こども病院資本的支出	1,011,006千円		△ 14,129千円	996,877千円
第1項 建 設 改 良 費	349,824千円		△ 14,529千円	335,295千円
第2項 償 還 金	661,182千円		400千円	661,582千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「611,000千円」を「569,400千円」に、「91,300千円」を「76,400千円」に、「346,500千円」を「284,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,758,432千円」を「13,393,887千円」に、「610千円」を「260千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「3,465,861千円」を「3,473,276千円」に、「52,020千円」を「66,000千円」に、「3,517,881千円」を「3,539,276千円」に、同条第2項中「160,092千円」を「152,783千円」に、「31,283千円」を「36,649千円」に、「192,302千円」を「190,359千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第59号議案

令和4年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「141,807,387㎡」を「141,825,433㎡」に、同条第3号中「388,513㎡」を「388,563㎡」に、同条第4号中「7,693,684千円」を「7,586,973千円」に、「1,128,343千円」を「1,000,960千円」に、「2,147,800千円」を「1,121,144千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業 収 益	19,907,753千円	72,486千円	19,980,239千円
第1項 営 業 収 益	17,657,192千円	19,680千円	17,676,872千円
第2項 営 業 外 収 益	2,250,561千円	9,664千円	2,260,225千円
第3項 特 別 利 益	-千円	43,142千円	43,142千円
	支 出		
第1款 事業 費 用	19,001,218千円	62,841千円	19,064,059千円
第1項 営 業 費 用	17,942,896千円	△ 14,288千円	17,928,608千円
第2項 営 業 外 費 用	1,045,922千円	77,129千円	1,123,051千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,646,232千円」を「8,098,739千円」に、「7,927,646千円」を「5,342,804千円」に、「495,153千円」を「436,586千円」に、「223,433千円」を「2,319,349千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	5,617,074千円	△ 894,314千円	4,722,760千円
第1項 国 庫 補 助 金	946,716千円	△ 4,377千円	942,339千円
第2項 企 業 債	3,201,700千円	△ 1,153,700千円	2,048,000千円
第3項 出 資 金	1,222,000千円	183,000千円	1,405,000千円
第4項 負 担 金	31,973千円	89,278千円	121,251千円
第6項 長 期 借 入 金	84,592千円	162千円	84,754千円
第7項 関 連 事 業 収 入	16,469千円	△ 8,677千円	7,792千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	14,263,306千円	△ 1,441,807千円	12,821,499千円
第1項 建 設 改 良 費	10,969,827千円	△ 1,260,750千円	9,709,077千円
第2項 資 産 購 入 費	88,583千円	△ 22,437千円	66,146千円
第3項 償 還 金	3,058,023千円	△ 11,747千円	3,046,276千円

第4項 補助金返還金	141,384千円	△	141,384千円	-千円
第5項 出資金返還金	5,489千円	△	5,489千円	-千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「3,201,700千円」を「2,048,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,060,012千円」を「1,003,508千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第60号議案

令和4年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「251事業所」を「248事業所」に、第2号中「326,024,925㎡」を「327,234,265㎡」に、同条第3号中「893,219㎡」を「896,532㎡」に、同条第4号中「186,884千円」を「239,627千円」に、「1,199,015千円」を「1,192,448千円」に、「2,358,740千円」を「1,152,140千円」に、「461,111千円」を「1,390,100千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業 収 益	13,564,216千円		2,379千円	13,566,595千円
第1項 営 業 収 益	12,247,354千円		59,261千円	12,306,615千円
第2項 営 業 外 収 益	1,316,862千円		△ 69,080千円	1,247,782千円
第3項 特 別 利 益	-千円		12,198千円	12,198千円
		支	出	
第1款 事業 費 用	12,039,206千円		△ 143,020千円	11,896,186千円
第1項 営 業 費 用	11,389,095千円		△ 174,258千円	11,214,837千円
第2項 営 業 外 費 用	639,611千円		31,238千円	670,849千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「4,808,197千円」を「3,534,280千円」に、「4,095,853千円」を「1,346,340千円」に、「222,488千円」を「223,200千円」に、「及び建設改良積立金489,856千円」を「減債積立金750,000千円及び建設改良積立金1,214,740千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資 本 的 収 入	1,962,100千円		1,043,363千円	3,005,463千円
第1項 国 庫 補 助 金	75,600千円		523,410千円	599,010千円
第2項 企 業 債	1,886,500千円		△ 847,800千円	1,038,700千円
第3項 負 担 金	-千円		740,525千円	740,525千円
第4項 基 金 繰 入 金	-千円		600,000千円	600,000千円
第5項 関 連 事 業 収 入	-千円		27,228千円	27,228千円
		支	出	
第1款 資 本 的 支 出	6,770,297千円		△ 230,554千円	6,539,743千円
第1項 建 設 改 良 費	4,205,750千円		△ 231,435千円	3,974,315千円
第2項 資 産 購 入 費	5,955千円		△ 934千円	5,021千円
第3項 償 還 金	2,478,888千円		1,809千円	2,480,697千円

第4項 基金積立金	79,704千円	1千円	79,705千円
第5項 負担金返還金	-千円	5千円	5千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条中限度額「1,886,500千円」を「1,038,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「711,770千円」を「699,551千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「51,818千円」を「45,112千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第61号議案

令和4年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「1,514,194千円」を「1,511,381千円」に、「7,637,725千円」を「7,587,596千円」に、「5,261,100千円」を「5,246,000千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業収益	47,303千円		△ 3,200千円	44,103千円
第1項 営業収益	47,249千円		△ 3,305千円	43,944千円
第2項 営業外収益	54千円		105千円	159千円
	支		出	
第1款 土地造成事業費用	82,493千円		48,301千円	130,794千円
第1項 営業費用	41,796千円		△ 3,269千円	38,527千円
第2項 営業外費用	38,397千円		51,570千円	89,967千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,014,194千円」を「1,236,260千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	13,398,825千円		△ 290,108千円	13,108,717千円
第1項 企業債	12,803,200千円		△ 515,100千円	12,288,100千円
第2項 受託工事収入	385,000千円		232,500千円	617,500千円
第3項 関連事業収入	210,625千円		△ 7,508千円	203,117千円
	支		出	
第1款 土地造成事業資本的支出	14,413,019千円		△ 68,042千円	14,344,977千円
第1項 土地造成費	14,413,019千円		△ 68,042千円	14,344,977千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「12,803,200千円」を「12,288,100千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第6条 予算第9条第1号中「42,962千円」を「39,781千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第62号議案

令和4年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「43,904,656㎡」を「43,820,034㎡」に、同条第2号中「120,287㎡」を「120,055㎡」に、同条第4号中「2,204,405千円」を「1,999,200千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）		（計）
	収	入			
第1款 事業 収 益	3,525,064千円		△	96,180千円	3,428,884千円
第1項 営 業 収 益	2,954,322千円		△	36,123千円	2,918,199千円
第2項 営 業 外 収 益	549,034千円		△	59,377千円	489,657千円
第3項 特 別 利 益	21,708千円		△	680千円	21,028千円
第1款 事業 費 用	3,199,460千円		△	15,402千円	3,184,058千円
第1項 営 業 費 用	3,149,843千円		△	11,737千円	3,138,106千円
第2項 営 業 外 費 用	48,557千円		△	6,260千円	42,297千円
第3項 特 別 損 失	60千円			2,595千円	2,655千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,033,459千円」を「970,159千円」に、「846,883千円」を「543,822千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額186,576千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額126,051千円及び建設改良積立金300,286千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）		（計）
	収	入			
第1款 資 本 的 収 入	1,602,568千円		△	146,732千円	1,455,836千円
第1項 国 庫 補 助 金	529,700千円		△	50,800千円	478,900千円
第2項 企 業 債	1,062,000千円		△	121,100千円	940,900千円
第3項 負 担 金	10,868千円			10,168千円	21,036千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	-千円			15,000千円	15,000千円
第1款 資 本 的 支 出	2,636,027千円		△	210,032千円	2,425,995千円
第1項 建 設 改 良 費	2,204,405千円		△	205,205千円	1,999,200千円
第2項 資 産 購 入 費	79,585千円		△	5,195千円	74,390千円
第3項 償 還 金	352,037千円			368千円	352,405千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,062,000千円」を「940,900千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「180,823千円」を「180,804千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第63号議案

令和4年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「127,807,000㎡」を「126,037,000㎡」に、同条第2号中「350,156㎡」を「345,307㎡」に、同条第4号中「4,777,356千円」を「4,123,270千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収	入	
第1款 事業 収益	17,110,663千円	341,884千円	17,452,547千円
第1項 営業 収益	9,259,472千円	△ 142,981千円	9,116,491千円
第2項 営業 外 収益	7,786,990千円	239,802千円	8,026,792千円
第3項 特別 利益	64,201千円	245,063千円	309,264千円
	支	出	
第1款 事業 費用	16,817,072千円	737,665千円	17,554,737千円
第1項 営業 費用	16,327,105千円	539,081千円	16,866,186千円
第2項 営業 外 費用	435,898千円	△ 22,882千円	413,016千円
第3項 特別 損失	50,069千円	221,466千円	271,535千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,976,590千円」を「1,964,008千円」に、「1,251,499千円」を「689,787千円」に、「640,135千円」を「395,252千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額84,956千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額87,052千円及び減債積立金791,917千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収	入	
第1款 資本 的 収 入	5,048,579千円	△ 641,636千円	4,406,943千円
第1項 国庫 補助 金	2,769,299千円	△ 319,974千円	2,449,325千円
第2項 企業 債	1,321,800千円	△ 157,100千円	1,164,700千円
第3項 負 担 金	957,338千円	△ 164,552千円	792,786千円
第5項 関 連 事 業 収 入	62千円	△ 10千円	52千円
	支	出	
第1款 資本 的 支 出	7,025,169千円	△ 654,218千円	6,370,951千円
第1項 建設 改良 費	4,777,356千円	△ 654,086千円	4,123,270千円
第2項 資産 購入 費	17,839千円	△ 1,907千円	15,932千円
第3項 償 還 金	2,219,590千円	1,782千円	2,221,372千円

第4項 基金積立金	10,384千円	△	7千円	10,377千円
-----------	----------	---	-----	----------

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,321,800千円」を「1,164,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「528,603千円」を「524,042千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,575,508千円」を「1,566,476千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例 ・ その他

第64号議案

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する 条例

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例（令和3年茨城県条例第7号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「令和9年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第65号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

鹿嶋市大字平井字灘2288番1

土地 67,374.93平方メートル

2 売却予定価格

金 1,051,048,908円

3 売却処分先

広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号

中国木材株式会社

代表取締役社長 堀川保彦

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第66号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

つくばみらい市陽光台一丁目14番1

土 地 20,261.86平方メートル

2 売却予定価格

金 2,208,542,000円

3 売却処分先

つくば市西大橋599番地1

株式会社カスミ

代表取締役 山 本 慎一郎

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第67号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

(1) 土地

東茨城郡大洗町港中央12番5ほか2筆

面積 49,273.02平方メートル

(2) 建物

鉄筋コンクリート造コンクリート屋根3階建ほか3棟

延床面積 1,489.49平方メートル

(3) 工作物

護岸、浮棧橋、上下架施設等一式

2 売却予定価格

金 381,000,000円

3 売却処分先

東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社ユニマツトプレシャス

代表取締役 高橋 洋二

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第68号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第108号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
奥久慈グリーンライン 林道整備事業	常陸太田市	150,000 ^{千円}	150,000 ^{千円}	30,000 ^{千円}	24,702 ^{千円}	
広域漁港整備事業	神栖市	411,000	411,000	47,990	49,489	
水産基盤ストック マネジメント事業	日立市	160,000	155,000	24,000	23,250	
	北茨城市	30,000	110,000	4,500	16,500	
	ひたちなか市	45,000	42,000	6,750	6,299	
	神栖市	80,000	70,000	12,000	10,500	
波崎漁港外港拡張部 開港対策事業	神栖市	193,822	193,822	48,454	48,455	
漁港施設整備 事業	日立市	26,000	21,000	6,500	5,250	
	北茨城市	27,000	33,565	6,750	8,391	
	ひたちなか市	27,000	25,000	6,750	6,250	
	神栖市	22,000	28,000	5,500	7,000	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第69号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第109号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	453,195 ^{千円}	585,555 ^{千円}	50,821 ^{千円}	61,588 ^{千円}	
	日立市	32,250	320,650	3,000	35,000	
	土浦市	114,469	189,035	374	621	
	古河市	1,150,633	1,544,477	114,152	157,856	
	石岡市	103,719	178,285	519	894	
	結城市	406,721	777,487	38,785	73,231	
	龍ヶ崎市	106,425	298,985	14,900	37,400	
	下妻市	647,521	1,104,938	67,673	107,985	
	常総市	992,071	1,227,540	69,764	86,976	
	常陸太田市	221,074	233,700	28,108	29,095	
	北茨城市	40,850	90,300	8,300	15,900	
	笠間市	496,510	1,002,543	48,935	90,274	
	取手市	134,125	155,425	1,013	1,175	
	つくば市	189,181	343,585	9,994	22,321	
	ひたちなか市	85,850	85,850	392	177	
	鹿嶋市	21,500	11,395	4,750	2,400	
	潮来市	261,212	476,609	24,620	44,729	
	常陸大宮市	234,224	295,225	5,124	9,679	
	那珂市	225,600	257,850	6,164	9,981	
	筑西市	239,334	478,482	12,697	29,058	
坂東市	643,596	750,137	43,253	48,382		

	桜川市	128,164	202,730	3,965	5,188	
	神栖市	323,650	462,717	41,500	73,208	
	つくばみらい市	273,735	393,328	17,775	35,328	
	小美玉市	54,668	86,085	10,754	15,060	
	茨城町	85,850	85,850	2,875	3,262	
	大洗町	123,475	108,962	3,591	2,191	
	城里町	128,850	111,650	4,986	2,964	
	東海村	85,850	85,850	88	40	
	河内町	320,250	372,053	39,000	43,819	
	八千代町	516,796	585,290	17,745	20,154	
	境町	258,469	367,447	13,715	17,979	
	利根町	411,775	1,177,615	40,375	113,575	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第70号議案

県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第110号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
河川事業	日立市	96,500 ^{千円}	206,500 ^{千円}	9,650 ^{千円}	20,650 ^{千円}	
	土浦市	130,000	200,000	13,000	20,000	
	鹿嶋市	39,000	100,000	3,900	10,000	
	行方市	97,800	128,800	9,780	12,880	
	鉾田市	65,000	93,000	6,500	9,300	
	小美玉市	30,000	140,000	3,000	14,000	
港湾事業	日立市	-	201,000	-	26,800	
	ひたちなか市	1,100,000	1,315,033	69,750	82,695	
	大洗町	-	240,000	-	32,000	
	東海村	1,050,000	1,264,436	31,500	37,931	
下水道事業	水戸市	129,310	207,450	24,753	39,572	
	日立市	63,254	105,126	11,974	20,054	
	土浦市	296,191	390,298	55,756	75,109	
	古河市	33,057	33,705	7,133	7,297	
	石岡市	97,754	128,813	18,401	24,789	
	龍ヶ崎市	128,397	141,693	23,527	26,724	
	下妻市	361,625	355,733	64,747	64,383	
	常総市	266,084	259,942	47,207	46,457	
	常陸太田市	28,454	47,290	5,386	9,021	
	牛久市	109,264	120,578	20,021	22,741	
	つくば市	291,225	319,897	56,847	63,789	

ひたちなか市	139,348	231,591	26,381	44,178	
潮来市	268,946	237,923	50,605	41,242	
常陸大宮市	15,615	25,952	2,956	4,950	
那珂市	47,986	79,751	9,084	15,212	
筑西市	175,248	176,992	32,020	32,942	
坂東市	23,219	22,965	5,047	4,983	
稲敷市	18,140	20,843	3,963	4,631	
かすみがうら市	68,663	90,478	12,925	17,412	
桜川市	44,296	50,262	8,915	10,406	
行方市	142,287	125,874	26,772	21,819	
小美玉市	107,387	141,505	20,215	27,233	
大洗町	30,735	51,080	5,818	9,744	
城里町	12,825	17,302	2,574	3,301	
東海村	35,098	58,330	6,644	11,127	
阿見町	80,833	106,515	15,216	20,498	
河内町	19,987	22,955	4,358	5,090	
八千代町	158,779	157,186	28,790	28,918	
境町	29,427	34,029	6,145	7,297	
利根町	21,651	23,893	3,967	4,506	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第71号議案

茨城県道路公社の有料道路事業の変更について

道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第16条第1項の規定に基づき、供用中の日立有料道路事業に係る一部変更について、茨城県道路公社に対し、下記のとおり同意するものとする。

記

有料道路名 日立有料道路（県道日立中央インター線）

3 工事予算

（旧） 5,050,000,000円

（新） 5,450,000,000円

6 料金の徴収期間

（旧） 供用開始の日から30年間

（新） 供用開始の日から40年間

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第72号議案

霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

令和4年第1回茨城県議会定例会において、第42号議案として提出し、議決を受けた関係市町村に負担させる金額について、下記のとおり変更するものとする。

	記	
	(変更前)	(変更後)
龍ヶ崎市	455,463千円	420,277千円
牛久崎市	396,242千円	383,345千円
つくば市	1,498,307千円	1,557,552千円
稲敷市	12,485千円	17,008千円
河内町	14,393千円	16,078千円
利根町	73,897千円	66,936千円
土浦市	1,057,606千円	1,040,430千円
石岡市	288,948千円	220,407千円
小美玉市	124,740千円	130,126千円
阿見町	450,054千円	421,564千円
潮来市	279,279千円	300,300千円
行方市	41,756千円	44,112千円
水戸市	601,595千円	599,421千円
日立市	364,653千円	399,333千円
常陸太田市	147,162千円	131,138千円
ひたちなか市	381,711千円	361,836千円
常陸大宮市	72,483千円	72,080千円
那珂市	249,367千円	220,739千円
大洗町	80,209千円	65,533千円
城里町	42,926千円	41,266千円
東海村	269,232千円	253,455千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	22,351千円	25,959千円
古河市	124,410千円	108,394千円
坂東市	60,060千円	64,023千円
境町	208,494千円	223,628千円
下妻市	203,706千円	209,167千円
常総市	93,106千円	79,631千円
筑西市	228,381千円	236,932千円
八千代町	51,807千円	52,357千円
桜川市	122,534千円	119,622千円

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第73号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県単支援道改 第31-03-016-6-001号 合併支援道路 (仮称)上曾トンネル 本体工事(桜川工区)	随意契約	既請負 契約金額	千円 3,194,290	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 大成・岡部・白田特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 代表取締役社長 相川 善郎 代理人 東京支店常務執行役員支店長 奥畑 浩一郎
		今回増減 (△)額	441,100	
		計	3,635,390	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第74号議案

訴えの提起について

茨城県は、新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金返還金の支払を求めるため、次のとおり裁判所へ訴えを提起する。

1 提訴の相手方の住所及び氏名

住 所	氏 名
大阪府東大阪市横小路町5丁目9番9号	國 貞 毅

2 訴えの要旨

茨城県は、相手方が不正に受給した新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金について、未収となっている新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金返還金の支払を命ずる判決を求める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第75号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
放置廃棄物検査 事務管理経費	平成23年度	12,474,000円	栃木県小山市大字 向野944番地2 有限会社ニッソー、 栃木県那須塩原市 関谷1228番地20 伊東 廣美、 筑西市辻字西原 1973番地 フジテック株式会 社、 東京都港区麻布十 番一丁目2番8号 株式会社環境、 東京都港区麻布十 番一丁目2番8号 麻布高野ビル7F 高野 一男	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第76号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
中 小 企 業 事 業 継 続 応 援 貸 付 金	令 和 2 年 度	2,000,000円 及びこれに係 る遅延損害金	古河市小堤1951番 地36 川名 研一	回収不能のため、権利を放棄するもの
中 小 企 業 事 業 継 続 応 援 貸 付 金	令 和 3 年 度	1,800,000円 及びこれに係 る遅延損害金	水戸市元石川町 611番地の47 岡崎 潔	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第77号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	平成11年度	2,743,699円 及びこれに係 る違約金	水戸市元吉田町 2649番地の10 ハ イツ百樹園103号 飛田 二三子	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第78号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
県営住宅使用料	平成10年度、 平成13年度、 平成14年度、 平成15年度、 平成16年度、 平成17年度、 平成18年度及び 平成19年度	1,072,400円	水戸市若宮1丁目 7番24棟401号 県営若宮アパート 笹沼 純子	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成20年度、 平成21年度、 平成22年度及び 平成23年度	1,209,600円	日立市田尻町2丁 目45番19-105号 坂本 隆幸	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成22年度、 平成23年度及び 平成24年度	1,549,300円	水戸市石川1丁目 3953番地の1 サ ングレイス石川 102号 王 騰	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成26年度及び 平成27年度	709,560円	稲敷郡阿見町大字 曙434番地1 県 営阿見アパート 2-1-1 桜井 京子	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第79号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
茨城県立中央病院の診療料	平成9年度、平成11年度、平成12年度、平成13年度及び平成14年度	753,320円	笠間市下郷4624番地1 グラシア下郷B-106 小沼 浩	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成12年度、平成13年度及び平成14年度	510,457円	笠間市橋爪934番地8 大野 由希	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成14年度	580,000円	鉾田市造谷1203番地江沼 保	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成18年度	522,400円	笠間市鴻巣566番地15 友部アパート10号 金澤 昭美	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成18年度	532,700円	鉾田市上釜406番地1 旭ハイツ3号棟 小野瀬 勝孝	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成19年度及び平成20年度	500,600円	笠間市笠間1682番地2 小瀬アパート3号 郡司 雅史	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成20年度	526,000円	桜川市明日香三丁目32番地 グリーンハウスI-2 猿田 栄三	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成21年度及び平成22年度	536,320円	石岡市下林944番地 菊地 岩雄	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成24年度、平成25年度及び平成26年度	531,886円	小美玉市高崎2038番地1 江橋住宅6号 岡野 眞智子	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立こころの医療センターの診療料	平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度	1,493,276円	東茨城県城里町大字那珂西1351番地の1 磯邊 政利	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報 告

報告第2号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記8件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記1

損害賠償の額の決定について

県道瓜連馬渡線で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 541,596円

2 損害賠償の相手方

個人

3 事故発生の日時及び場所

令和4年9月22日（木）午後7時3分頃

ひたちなか市大字高野3304番地5地先県道上

4 事故の概要

県道瓜連馬渡線を普通乗用自動車で行中、破損していた道路のエキスパンションジョイントに接触し、普通乗用自動車を破損した。

（注）上記賠償額については、全て東京海上日動火災保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年1月24日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 2

損害賠償の額の決定について

県道桜川土浦潮来自転車道線で発生した自転車等破損・負傷事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 9,174,182円

2 損害賠償の相手方

個人

3 事故発生の日時及び場所

令和2年11月3日（火）午前9時50分頃

土浦市上坂田610番地地先県道上

4 事故の概要

県道桜川土浦潮来自転車道線を自転車で走行中、路面に堆積していた土砂及び微生物の分泌物等で滑って転倒し、自転車等を破損するとともに、運転者が負傷した。

（注）上記賠償額については、全て東京海上日動火災保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年1月25日

茨城県知事 大井川 和彦

別記3

和解について

竜ヶ崎保健所所属の軽乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 令和3年12月3日（金）午後2時20分頃、取手市駒場一丁目5番23号地内で発生した事故

(2) 事故の概要

竜ヶ崎保健所所属の職員が、軽乗用自動車を運転して出張途中、上記場所において、相手方所有の建物に衝突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 905,000円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年1月27日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 4

和解について

中央児童相談所所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 平成30年10月5日（金）午後5時51分頃、高萩市大字赤浜830番地の6地先国道上で発生した事故

(2) 事故の概要

中央児童相談所所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の軽乗用自動車に追突され、損害を受けた。

(3) 茨城県が支払を受ける損害賠償額 2,574,219円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年1月31日

茨城県知事 大井川 和彦

別記5

和解について

医療大学所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 個人
- (3) 個人
- (4) 個人

2 和解の内容

- (1) 平成30年11月5日（月）午後6時10分頃、稲敷郡阿見町中郷二丁目7番地24地先国道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

医療大学所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方(1)、相手方(2)及び相手方(3)の被相続人の軽乗用自動車に衝突し、その衝撃で同車両が相手方(4)の小型乗用自動車に衝突し、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 3,863,818円

(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年2月2日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 6

和解について

境警察署所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 個人
- (3) 個人

2 和解の内容

- (1) 令和3年1月21日（木）午後5時44分頃、古河市下山町7番7号地先県道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

境警察署所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方(1)、相手方(2)及び相手方(3)の被相続人の原動機付自転車と衝突し、損害を与えるとともに、損害を受けた。

(3) 損害賠償額

ア 茨城県が支払う損害賠償額 7,899,658円

(注) 上記賠償額は、日新火災海上保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

イ 茨城県が支払を受ける損害賠償額 77,492円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年2月9日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 7

和解について

駐車場で発生した車両破損事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 個人

2 和解の内容

- (1) 令和 4 年10月15日（土）午後 4 時14分頃、つくば市並木 4 丁目 3 番地 2 駐車場で発生した事故
- (2) 事故の概要

つくば警察署所属の職員が、不審者を追跡中、上記場所において、装備品を駐車中の相手方(1)の小型乗用自動車及び相手方(2)の普通乗用自動車に接触させ、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 684,208円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和 5 年 2 月 9 日

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 8

令和 4 年度 茨城県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度茨城県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,472,986 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,363,386,059 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 5 年 2 月 20 日

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		249,825,957 ^{千円}	1,204,971 ^{千円}	251,030,928 ^{千円}
	1 国庫負担金	54,687,553	1,170,406	55,857,959
	2 国庫補助金	192,174,037	34,565	192,208,602
13 繰越金		7,947,400	1,268,015	9,215,415
	1 繰越金	7,947,400	1,268,015	9,215,415
歳入合計		1,360,913,073	2,472,986	1,363,386,059

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		49,584,165 ^{千円}	2,472,986 ^{千円}	52,057,151 ^{千円}
	2 畜産業費	4,329,913	2,472,986	6,802,899
歳出合計		1,360,913,073	2,472,986	1,363,386,059